

## 筑紫野市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査要領

### 1 趣旨

筑紫野市（以下「本市」という。）は、筑紫野市外国語指導助手（ALT）派遣業務に係る事業者の選定において、当該施策の重要性に鑑み、事業者の技術能力や意欲等を勘案し、より質の高い体制を確保するため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施する。

本要領は、筑紫野市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザルにおける事業候補者の選定にあたり筑紫野市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル実施要項に定めることのほか、必要な事項について定めるものとする。

### 2 筑紫野市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会

事業候補者の選定は、筑紫野市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

- (1) 審査委員会は、学校関係者4名（市内小中学校の学校長および外国語担当教諭から選出）及び教育委員会職員4名の審査委員により構成する。
- (2) 審査委員会は、審査委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

### 3 参加資格の確認

本市は、参加表明者から提出された参加表明書等に基づき、参加資格の適格を確認するものとする。

### 4 企画提案等の評価

審査委員会は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容並びに価格提案書から「5 評価項目及び評価基準」に基づき、評価を行うものとする。

#### (1) プレゼンテーション

提案者は、提出した企画提案書の内容に基づき、20分以内でプレゼンテーションを行う。その後、質疑応答を5分以内で行う。

#### (2) 評価点の算定

各項目の評価点は、各審査委員の評価点の平均点（端数がある場合は小数点以下第3位を切り捨て）とした後、すべての項目の評価点を合計する。

#### (3) 留意事項

提案者は、プレゼンテーション及び質疑応答において、提案者名及び価格提案書の金額を公表してはならない。また、企画提案書の内容と異なる説明や追加資料の配布は認めない。

### 5 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、下表のとおりとする。

【企画提案書】			
No	評価項目	内容	配点
1	会社概要	英語教育に対する基本理念、英語教育全般についての研究体制が優れているか。	5
		A L Tの業務遂行のための適切な体制(担当体制、役割分担)となっているか。	5
2	実績	A L Tの委託・派遣業務について、豊富な経験や実績を有しているか。	10
3	採用体制	A L Tの雇用確保など、採用業務に十分な組織体制が整っているか。	5
4	研修体制	A L Tへの研修体制及び内容は、児童生徒の実態に応じた指導が行えるようなものになっているか。	5
		教職員への研修体制及び内容は適切か。	5
5	教材・教具	年間指導計画、教科書及び教材等に準拠したレッスンプログラムが充実しているか。	5
		小学校における新学習指導要領および新教材の開発、研究体制が整っているか。	5
6	労務・法務管理体制	A L Tの勤務状況確認及び業務評価を適切に実施し、評価結果を適切に活用しているか。	5
		日常生活の支援も含め、A L Tとの連携体制等、労務管理体制は適切か。	5
7	危機管理体制、学校及び教育委員会へのサポート体制	本業務を行うにあたり、A L Tと教育委員会、学校への通常時のフォロー体制と、緊急時のフォロー体制(事故・欠員・トラブル)は適切か。	5
		本事業の実施等に伴う学校や教育委員会の事務負担の軽減に向けた支援が期待されるか。	10
8	授業外での効果的なA L Tの活用方法	小中学校児童生徒を対象とする課外活動(市スピーチコンテスト等)等での活用に関する具体的な提案はあるか。	5
9	自由提案	その他、独自の提案やアピール事項	5
小計			80
【価格提案書】			
No	評価項目	内容	配点
10	提案価格	評価点=(最低見積事業者額/当該事業者見積額)×20 ※端数がある場合は小数点以下第3位を切り捨てた値とする。	20
小計			20
総計			100

## 6 事業候補者の選定・決定

### (1) 事業候補者の選定

- ① 審査委員会は、評価点の合計が最も高い者を事業候補者として選定するものとする。
- ② 評価点の合計が最も高い者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を事業候補者として選定する。
- ③ 上記②においても価格提案書の金額が同額の場合は、くじ引きにより選定するものとする。
- ④ 評価点の合計が満点の6割に達しない場合は、事業候補者として選定しないものとする。

### (2) 事業候補者の決定

本市は、審査委員会の選定結果を受けて、事業候補者を決定するものとする。